

県北都市計画下水道の変更（伊達市決定）

計 画 書

令和4年度

福 島 県 伊 達 市

## 県北都市計画下水道の変更（伊達市決定）

県北都市計画伊達市公共下水道「2. 排水区域」を次のように追加する。

### 2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

面積（汚水） 約 712ha（内処理区域 約 712ha）

### 理 由

今回変更の対象となる区域（堂ノ内地区、道城場地区）は、民間開発により健全な都市の整備が進められており、水質保全や環境保護の観点から公共下水道による汚水処理が効果的かつ経済的であるため、排水区域に追加するものです。

堂ノ内地区は、伊達市都市計画マスタープランにおいて本市の復興・再生を牽引する新たな都市機能の誘導拠点として位置づけられており、都市計画法に基づく地区計画が決定されているエリアです。

道城場地区は、既存の市街化区域に隣接しており、都市計画法に基づく福島県開発審査会の議決を経て、認定こども園の立地が予定されています。